

あなたの生活と行政をつなぐ

# Saku

LI  
FE  
ライフ

広報佐久

令和2年

佐久市議会 第3回定例会

# 佐久市議会 第3回定例会が開かれました

令和2年佐久市議会第3回定例会が8月26日に開会し、9月25日までの31日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案7件、事件案7件、決算認定12件、予算案3件と、9月10日に追加提案した事件案6件の合わせて35件で、いずれも可決・認定されました。また、最終日には議員から規則案1件が提出され、可決されました。



## 条例

### ○佐久市税条例等の一部改正 条例

令和2年度税制改正による地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

### ○佐久市農村研修施設条例の 一部改正条例

令和2年9月30日をもって浅科女性研修センターふるさと味の創造館を廃止することに伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正条例  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利

用等に関する法律の一部改正に伴い、子育てのための施設等利用給付における個人番号の利用に関して、所要の改正を行いました。

### ○佐久市家庭的保育事業等の 設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正条 例

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業者等の保育所等との連携に係る規定を改めるほか、所要の規定の整備をしました。

### ○佐久市特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例の一部改正条例

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、特定教育・保育施設等の利用者負担額等の受領に係る規定、特定地域型保育事業者の特定教育・保育施設等との連携に係る規定等を改めるほか、所要の規定の整備をしました。

### ○佐久市放課後児童健全育成 事業の設備及び運営に関す る基準を定める条例の一部 改正条例

国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の認定資格研修の実施者として、指定都市および中核市の長が追加されたことから、所要の改正を行いました。

### ○佐久市体育施設条例の一部 改正条例

佐久総合運動公園クロスカントリーコースを体育施設として設置することに伴い、所要の改正を行いました。

## 規則

### ○佐久市議会議規則の一部 改正規則（議員提案）

佐久市議会議務継続計画の策定に伴い、地方自治法100条第12項に規定する協議または調整を行う場として定められている連絡協議会を、同計画に位置付けられた災害等対策連絡本部に改めました。

## 事件

### ○佐久市辺地総合整備計画の策定及び変更について

光ファイバ網の整備に関し、新たに「東立科・美笹辺地」、「丸山・馬坂・広川原辺地」、「苦水辺地」および「東地辺地」の4辺地について、当該事項を計画する総合整備計画書を策定するとともに、「黒田・大月辺地」および「湯原新田・十二新田辺地」の2辺地に係る総合整備計画書について、当該事項等を追記する変更を行いました。

### ○佐久市・北佐久郡環境施設組合規約の変更について

令和2年12月1日から佐久平クリーンセンターが稼働することに伴い、佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所を同センター内に移転するものです。

### ○市道の路線認定について

新たに4路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

### ○市道の路線変更について

1路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

### ○契約の締結について

左記の9件の契約を締結するため、議会の議決を得ました。

- ・令和2年度令和元年東日本台風災害佐久市コスモホール電気・機械設備等復旧(管)工事請負契約について
- ・令和2年度佐久市野沢会館第1期解体工事請負契約について
- ・令和2年度佐久白田インター工業団地整備事業造成工事請負契約の変更について
- ・令和2年度都市構造再編集中支援事業佐久平駅南1号線ほか道路築造工事請負契約について
- ・教育用コンピューター(小

- 学校南部地区及び学校教育

課)の購入について

- ・教育用コンピューター(小
- 学校北部地区)の購入について
- ・教育用コンピューター(中
- 学校及び学校教育課)の購入について

- ・令和2年度佐久市東会館改築(本体)工事請負契約について

## 決算

令和元年度一般会計決算と11の特別会計決算について、監査委員の意見を付けて提出し、議会の認定を得ました。また、下水道事業特別会計については、利益の処分について、議会の議決を得ました。

## 予算

令和2年度一般会計補正予算(第7号)と特別会計補正予算(2会計)が可決されました。

このうち、一般会計補正予算(第7号)は、繰越金の確定のほか、国・県補助金の内示や寄附採納に伴う補正、起債対象事業費の変更等による

地方債の補正、新型コロナウイルス感染症対応に係る事業、緊急的に発生した事業等について、25億6,977万8千円を追加し、総額を684億2,393万6千円としました。

なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです(万円未満は切捨て)。

〔一般会計補正予算第7号〕

▼佐久市特別定額給付金給付事業費(新型コロナウイルス感染症の影響による支援策として、国の特別定額給付金支給基準日(令和2年4月27日)の翌日から同年12月31日までに生まれた子の保護者に対する市独自の給付経費) 5,260万円

▼企業経営強化支援事業費(企業が行う新型コロナウイルス感染症対策のための新製品等試作開発および通信技術導入に対する補助経費) 5,000万円

▼観光宣伝事業費(市内宿泊施設利用者に対する店舗等利用促進券配布に係る経費等) 6,152万円

▼道路新設改良事業費(地区要望等に係る市道改良工事経費) 1億4,460万円

▼道路維持修繕事業費(緊急自然災害防止対策事業の承認等に係る道路防災工事経費) 3億3,900万円

▼河川等土砂搬出整備事業費(土砂搬出整備に係る配水管移設補償費) 3,080万円

▼緊急自然災害防止対策事業費(緊急自然災害防止対策事業の承認等に係る河川工事経費) 3億6,100万円

▼体育施設管理運営事業費(臼田総合運動公園大規模改修整備事業に伴う残土処理経費) 2億9,880万円

▼災害復旧費(令和2年7月豪雨に係る災害復旧経費) 7,800万円

▼市債元金償還金(前年度繰越金の確定に伴う市債繰上償還元金) 9億1,660万円